

連携医登録について

医療法人 川崎病院
院長 中村 正

川崎病院では地域完結型医療の実現を目指し、更なる連携強化と機能分担を行うべく情報交流の場の一環として、地域の先生方と連携医制度を実施することと致しました。

この制度は、地域の先生方と川崎病院とが、それぞれの機能向上を図るため連携を密にし、地域医療の充実・発展することを目的としています。地域の先生方より紹介された患者様の受入をはじめ、当院で治療中の患者様のうち比較的安定した患者様の“逆紹介”を積極的に行なっていき、地域の先生方との連携をさらに充実させていく所存です。

□連携医申込方法

1. 連携医申請書に必要な事項をご記入の上、『川崎病院 地域医療連携室』宛に FAX (078-511-3297) 下さい。
2. 後日、当院から登録して頂いた医療機関・医師の方に『連携医認定証』を発行し、送付にて登録完了のご連絡をさせていただきます。
3. 連携医としてご登録いただいた以降で、登録内容に変更または登録医を退会される場合には、地域医療連携室までご連絡下さい。

□登録期間について

登録期間は、登録年度の 3 月 31 日までとします。期間満了までにお申し出がない場合、以後は自動継続と致します。

□連携医サービスについて

1. 『連携医認定証』の発行を致します。
2. 連携医の専門領域等を考慮し、逆紹介を推進致します。
3. 紹介患者さんは積極的に受け入れ、救急医療の必要な患者さんに対応します。
4. 紹介患者さんの診療記録を電子カルテ上で閲覧出来ます。
(地域医療連携室のパソコンで閲覧頂けます)
5. 当院は連携医の一覧を院内に掲示するとともに、ホームページなどで広報します。
6. 当院で開催されます、各種講演会、カンファレンス等のご案内をさせていただきます。
7. 当院の会議室などの施設・設備をご利用頂くことが出来ます。
(ご利用に頂けない施設・設備・曜日もありますので地域医療連携室までご連絡下さい)
8. 来院時の駐車場料金を無料にします。

以上